



～まちづくりに皆さんの声を～

「郡山市産米の消費拡大の推進に関する条例（案）」  
のパブリックコメント手続きを実施します



ターゲット 2.4

令和4年10月6日

郡山市議会事務局

総務議事課

課長 吉村 隆

TEL：924-2521

SDGs ターゲット 2.4 「持続可能な食料生産システムを確保し、強靱な農業を実践する」

令和3年12月17日に設置した「郡山市産米の消費拡大に向けた特別委員会」において審議している「郡山市産米の消費拡大の推進に関する条例（案）」について、皆さまの御意見をお聞きするため、パブリックコメント手続きを実施します。

- 1 制定する条例 郡山市産米の消費拡大の推進に関する条例（案）
- 2 条例案の内容 次の方法等で御覧いただけます。
  - (1) 市ウェブサイト  
<https://www.city.koriyama.lg.jp/site/gikai/48209.html>
  - (2) 総務議事課（市役所西庁舎6階）及び市政情報センター（市役所本庁舎1階）での閲覧・配布
  - (3) 各行政センター、各市民サービスセンターでの閲覧
- 3 受付期間 令和4年10月7日（金）～11月7日（月）  
※市政に関心のある方どなたでも意見を提出いただけます。
- 4 提出方法 所定の様式、又は任意の様式に住所、氏名、電話番号を明記の上、次のいずれかの方法により提出してください。（電話による受付はいたしません。）
  - (1) 市ウェブサイトの簡単電子申請  
<https://www.task-asp.net/cu/eg/lar072036.task?app=202200498>
  - (2) 電子メール [soumugiji@city.koriyama.lg.jp](mailto:soumugiji@city.koriyama.lg.jp)
  - (3) ファックス（024-938-2810）
  - (4) 郵送（送付先：〒963-8601 郡山市朝日一丁目23番7号 郡山市議会事務局宛）※令和4年11月7日（月）必着
  - (5) 郡山市議会事務局（市役所西庁舎6階）へ持参  
※平日のみ（受付時間 8：30～17：15）
- 5 その他 提出いただいた御意見には、個別の回答は行わず、別途集約したうえで公表いたします。また、集約結果の公表に当たっては、御意見の内容以外（住所・氏名等）は公表しません。



＜郡山市産米の消費拡大の推進に関する条例（案）＞

社会情勢の変化等により消費量が減少している米の消費拡大に向け、市、生産者、事業者及び市民が一体となって郡山市産米の消費拡大を推進し、持続可能な社会を築くことを目的に条例を制定するもの。